

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
名古屋ユニテク 歯科製菓専門学校		平成17年3月25日		服部 正巳		〒450-0002 名古屋市中村区名駅2-33-8 (電話) 052-564-0084																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人大橋学園		昭和37年12月21日		大橋 正行		〒453-0013 名古屋市中村区亀島2-6-10 (電話) 052-459-5670																					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程		歯科衛生学科		平成23年文部科学大臣告示第百六十六号	-																					
学科の目的		本校は教育基本法及び学校教育法に基づき、医療分野の業界の需要に応え、また、更なる発展に貢献できるように本学の理念である豊かな人間性と確かな技術をもった有能な人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日																											
平成 28年 2月 29日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験																				
3	昼間	110	63		0	47	0																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数																				
240人		218人		0人		10人	50人																				
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 実技及び筆記試験によるものに授業態度、出席率を加味。																					
長期休み		■学年始:4月5日 ■夏季:8月10日～9月21日 ■冬季:12月25日～1月8日 ■学年末:3月5日		卒業・進級 条件		進級又は卒業の判定会議の結果、所定の授業科目の認定を受けた学生は、当該学年を修了し、進級又は卒業することができる。																					
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談等を実施		課外活動		■課外活動の種類 各地域歯科保健イベントでの活動																					
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 歯科医院、病院、歯科関連企業等 ■就職指導内容 学生の希望と適性を考慮し、学生とのカウンセリングを実施。 学生一人ひとりのしっかり把握し、丁寧にケアし就職まで導く。 ■卒業者数 79 人 ■就職希望者数 76 人 ■就職者数 76 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.2 % ■その他 家事手伝い、進学等 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■課外活動の種類 各地域歯科保健イベントでの活動 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>歯科衛生士 国家試験 受験資格</td><td>②</td><td>79 人</td><td>77人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する るか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士 国家試験 受験資格	②	79 人	77人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士 国家試験 受験資格	②	79 人	77人																								
中途退学 の現状		■中途退学者 15 名 平成29年4月1日時点において、在学者239名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者226名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、一身上の都合、自己都合 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 早期の個人面談の実施、保護者面談、コーチングスキルの活用、学費工面の案内 等		■中退率 6.9 %																							
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入試別減免制度、入学支度金減免制度、特待生減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL		URL:http://www.aog-jp/																									

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次(在籍している学生等)とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携により、歯科衛生士業務および生徒指導に必要な実践的かつ専門的な能力を持つ人材を育成することを目的とし、本学科教育課程編成委員会を通じて、教育活動等の改善・充実を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
当委員会は、本学科教育活動等の改善・充実を図るべく、企業との連携により設置され、企業等の要請等を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育が主体的に行われることを求めている組織である。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中尾 聡	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 学校長	-	
加藤 直美	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 歯科衛生学科 学科長	-	
金森 いずみ	公益社団法人 愛知県歯科衛生士会 副会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
服部 雪代	よつば歯科クリニック	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
谷口 沙耶香	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 教員(卒業生 4期生)	-	
岩田 壮介	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 事務長	-	
杉本 佳史	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 副事務長	-	
後藤 香織	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 事務	-	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年に2回以上開催する。
(開催日時)
第1回 平成29年11月30日 17:30～19:00
第2回 平成30年 3月 8日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
各種感染症が問題視され、現場では感染予防に力を入れている。昨年国家試験の出題にも入ってきており、試験対策としても必要になる。今後、歯科衛生士を目指す学生には清潔不潔についてしっかり学ぶ事はもちろん、感染症等での本人のリスク回避、患者さんを特別扱いしないということも学ぶ必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等との連携により、その要請等を十分に活かしつつ実習・演習等を行い、歯科衛生士業務に必要な理論と実践を結び付けて理解し、実践的かつ専門的な能力を育成する。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 学内講義と実習での成果を基にした、企業等（歯科医院等）における歯科診療補助・歯科予防処置・歯科保健指導に関する実習・演習等の実施。また、他職種との連携を図りながら自立支援・QOLの向上等についても学習する。		
(3)具体的な連携の例		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床・臨地実習Ⅰ	指定規則に定める教授要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うことを目的とする。	前田デンタルクリニック、いわま歯科クリニック、ばんだ歯科、名古屋市立大学病院、津島市民病院など
臨床・臨地実習Ⅱ	指定規則に定める教授要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うことを目的とする。	第一歯科医院、にわ歯科、助光デンタルクリニック、小島歯科、春日井市民病院など
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針		
専攻分野における実務に関する知識、技術及び授業運営、生徒に対する指導力等の修得・向上を目的とし、企業等との連携により、組織的な研修を行う（内容：歯科衛生士教育団体から専攻分野における知識、技術と生徒指導の両面での研修、生徒指導面での強化として教育関係団体からの研修）。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
東海地区歯科衛生士教育協議会主催：歯科衛生士教育協議会研修会（平成29年6月24日実施） 対象：歯科衛生学科教員 内容：「新しい歯科衛生士国家試験出題基準と歯科衛生士教育の実際」「病院の中での他職種連携」について研修を受け知識の向上を図った。		
一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会：歯科衛生士専任教員講習（平成29年11月25日実施） 対象：歯科衛生学科教員 内容：「科学する歯周病学」「歯周病学の未来」について研修を受け知識の向上を図った。		
②指導力の修得・向上のための研修等		
一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会主催：歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ特別講習（平成29年8月23・24日） 対象：歯科衛生学科教員 内容：「歯科衛生士教育法（歯科衛生過程を学ぶ）」について研修を受け、今後の学生授業への活用を図っていく。		
一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会主催：歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ（平成29年8月21日～25日） 対象：歯科衛生学科教員 内容：「医療安全・食育支援・口腔機能リハビリテーション論等」について研修を受け、今後の学生授業への活用を図っていく。		
一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会主催：歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ（平成29年10月21・22日） 対象：歯科衛生学科教員 内容：「他職種連携における訪問歯科衛生士の役割と食支援の実践・認知症の理解とケア等」について研修を受け、今後の学生授業への活用を図っていく。		
公益社団法人日本歯科衛生士会（厚生労働省委託）：歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会（平成30年2月17・18日） 対象：歯科衛生学科教員 内容：新人歯科衛生士の離職防止・復職歯科衛生士の支援について研修カリキュラム構築等		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
東海地区歯科衛生士教育協議会主催：歯科衛生士教育協議会研修会（平成30年6月23日予定） 対象：歯科衛生学科教員		
一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会主催：歯科衛生士専任教員講習会（平成30年12月1日予定） 対象：歯科衛生学科教員		
②指導力の修得・向上のための研修等		
一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会主催：歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ（平成30年8月20日～24日予定） 対象：歯科衛生学科教員		
日本歯科衛生教育学会主催：日本歯科衛生教育学会（平成30年12月1・2日予定） 対象：歯科衛生学科教員		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価とは、企業等の役員または職員が学校関係者として評価に参画し、本学科が実施する自己評価の結果を評価すること、または公表を行うとともに、その評価結果を踏まえた教育活動・学校運営等の改善に導く為のものである。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている
(4)学修成果	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	学生相談に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか
(8)財務	財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

現場で求められる人材育成のために、新たなカリキュラム構築、さらなる学生指導、そして教員の技術・能力・指導力向上を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
平澤 琢二	名古屋市市中村区歯科医師会 会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
社本 太郎	株式会社モンシエル代表取締役社長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
茶谷 敦孝	株式会社さんぼう名古屋支社 企画営業第2グループリーダー	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
松永 奈津希	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 歯科衛生学科 同窓会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
野口 実咲	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 製菓製パン本科 同窓会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
中尾 聡	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 学校長	-	
岩田 壮介	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 事務長	-	
杉本 佳史	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 副事務長	-	
溝田 智也	名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 主任	-	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期(毎年7月末日更新)
(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL:<http://www.ao-g.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学科の教育活動・学校運営等について理解を深めるとともに、その状況に関する情報を提供し、説明する等の取組みを行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
URL:<http://www.ao-g.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			からだの仕組み	「生命とは何か」というテーマから出発し、人間の体の成り立ち、仕組み、働きなどについて学ぶ。また、生物一般に成り立つ法則性を人間に適應できるか、人間は生物としていかなる特徴を持つかについて明らかにしていく。	1・前	30	2	○			○			○	
○			生命科学	原子や分子に関する基礎概念を学ぶ。有機化学について、学習を進め、有機化合物の基本的な構造・性質を理解した上で、身近な食生活を題材にして、食品に含まれる色々な成分の性質やその変化、生体内での役割について考えていく。	1・前	30	2	○			○			○	
○			心理学	心理学の中でも核となる基礎的な分野について、その主要内容を学ぶ。心理学という視点から人間について考え、私たち自身を見つめ直す。	1・前	30	2	○			○			○	
○			英語	英文を集中して聞き、書き取る（ディクテーション）と音読の効果を体験します。また音読することで英語を聞き話すための耳と口を鍛えます。どのようなところが聞き取れなかったのかを確かめ、その箇所を繰り返し練習することで、日常生活ですぐ使える表現を身につけ、苦手文法項目を克服することを目指す。	1・前	30	2	○			○			○	
○			解剖学	歯科臨床との接点に注目しながら、人体の構造の正常な形態や機能、その変化について学ぶ	1・前	30	2	○			○			○	
○			生理学	生理学全般について学ぶことを目的とし、基本的には教科書（「人体の構造と機能」）に沿って学ぶ。解剖学的な視点も踏まえながら、生体内で具体的にどういった現象が起こっているのかを学ぶ。	1・前	24	1	○			○			○	
○			生化学	基礎となる生命活動の概要、特に三大栄養素が体内で分解吸収された後、どのような変化を受け、どのようにしてエネルギーが作られるか、又唾液や歯牙の構成成分やその調整機構などを学ぶ。	1・前	20	1	○			○			○	
○			口腔解剖学	頭頸部の諸器官の肉眼的な形態、構造および相互の位置関係を理解するとともに、諸器官の機能についても形態学的に学ぶ。特に口腔とその周辺の構造を中心に学ぶ。	1・前	16	1	○			○			○	
○			歯牙解剖	歯科衛生士に必要な基本的な歯の知識を学習し、歯の形態と役割を理解していく	1・前	16	1	○			○			○	
○			歯牙デッサン	歯の図示により、各歯の形態的特徴を三次元的に理解し、歯の鑑別（上下顎、左右側、順位の鑑別）を行う。	1・前	16	1	○		△	○			○	
○			組織・発生学	ヒトの体を構成する細胞、組織、器官の関係を理解し、個体発生の過程を学ぶ。歯周疾患や齲蝕と口腔の組織との関連、先天異常と発生の関係など臨床上必要な事項を理解する。	1・前	16	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			口腔生理学	健全な顎・口腔の健康を保つための諸機能についてのメカニズムを解明する。歯・咀嚼・唾液分泌・味覚・口腔感覚・発声の生理について理解する。	1・前	16	1	○			○			○		
○			口腔病理学	口腔疾患およびその関連領域の疾患を理解するために、口腔の組織、臓器に生じる疾患の本態を学ぶ。	1・前	16	1	○			○				○	
○			病理学	口腔疾患およびその関連領域の疾患を理解するために、全身の組織、臓器に生じる疾患の本態を学ぶ。	1・前	16	1	○			○				○	
○			微生物学	微生物の定義からはじまり、これらにより引き起こされる種々の反応（感染症や、免疫反応）を理解し、歯科衛生士として必要な知識を学ぶ。	1・前	30	2	○			○				○	
○			薬理学	薬物と生体とのかかわりを理解し、一般的な「薬品」に関する知識を修得し、薬物を投与した時に起こる変化について学ぶ。特に口腔領域に適用される薬物の取り扱い等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○				○	
○			栄養学	栄養学の基礎である消化、吸収からはじまり、食事摂取基準、五大栄養素等の栄養学的意義を中心にヒトの健康を支える基本である食生活について学び、食品（食物）とのかかわりをもつ蝕と歯周疾患との関連性を理解する。	1・前	30	2	○			○				○	
○			口腔衛生学Ⅰ	人々の歯・口の健康を保つための理論・技術を臨床の場で実施していくための歯科臨床や公衆歯科衛生に関する基本的知識と具体的な手段と技術を習得する。	1・前	30	2	○			○				○	
○			口腔衛生学Ⅱ	人々の歯・口の健康を保つための理論・技術を臨床の場で実施していくための歯科臨床や公衆歯科衛生に関する基本的知識と具体的な手段と技術を習得する。	1・前	30	2	○			○				○	
○			歯科衛生士概論	歯科保健医療の概念を会得し、自立して歯科衛生業務を遂行するために、その業務内容、倫理、チーム医療、保健、医療、福祉の連携を理解する。	1・前	30	2	○			○			○		
○			歯科臨床概論	専門分野で使う用語に始まり、臨床に関する各領域の概要と、その関連を総合的に学びます。	1・前	30	2	○			○			○		
○			保存修復	歯科衛生士として熟知していなければならない硬組織疾患の対処法についての知識を習得する。	1・前	16	1	○			○				○	
○			歯内療法学	齦蝕、外傷などの硬組織疾患、それに继发する歯髄疾患や根尖性歯周組織疾患の予防、治療および研究を行う。	1・前	16	1	○			○				○	
○			歯科予防処置論Ⅰ	歯肉炎や歯周炎の発症する歯周組織、その原因であるプラークや歯石、歯肉炎・歯周炎への経過や齦蝕予防処置法をしっかりと理解し、治療法の1つである歯石除去法について学ぶ。歯石除去に使用する器具・器材を、正しく確実に使用できるように訓練する。	1・前	60	2	△			○	○			○	
○			歯科予防処置論Ⅱ	歯肉炎や歯周炎の発症する歯周組織、その原因であるプラークや歯石、歯肉炎・歯周炎への経過や齦蝕予防処置法をしっかりと理解し、治療法の1つである歯石除去法について学ぶ。歯石除去に使用する器具・器材を、正しく確実に使用できるように訓練する。	1・後	60	2	△			○	○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科保健指導論Ⅰ	個人やある特定の集団、地域、社会など生活の場の中で、目標達成のために自覚を促し、具体的な方法や行動を見つけ、実践できるように助言や援助の技法習得する。歯科衛生士に必要な指導者としての判断、処理能力を習得する。	1・前	30	1	○			○		○		
○			歯科保健指導論Ⅱ	個人やある特定の集団、地域、社会など生活の場の中で、目標達成のために自覚を促し、具体的な方法や行動を見つけ、実践できるように助言や援助の技法習得する。歯科衛生士に必要な指導者としての判断、処理能力を習得する。	1・後	30	1	△		○	○		○		
○			歯科診療補助論Ⅰ	歯科医師より委託された患者に対して術者となり直接行為を行うこと、歯科診療が行われる場合の介助業務を学ぶ。各診療の流れに添い、基本知識・技術を修得する。	1・前	60	2	△		○	○		○		
○			歯科診療補助論Ⅱ	歯科医師より委託された患者に対して術者となり直接行為を行うこと、歯科診療が行われる場合の介助業務を学ぶ。各診療の流れに添い、基本知識・技術を修得する。	1・後	60	2	△		○	○		○		
○			歯科材料	各種歯科材料の素材の性質を基本として学び、その性質をいかに歯科材料に応用したかについて理解し、それらの知識を基礎に、歯科材料の取り扱い法について学ぶ。	1・後	20	1	○			○			○	
	○		ライフデザインⅠ	横書きを中心にレポート、ビジネス等に役立つ文章を書き学習する。レポート、ビジネス等の文章、文書を美しく書けるようにする	1・前	30	1	△		○	○			○	
合計						31科目	898時間(47単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業の判定会議の結果、所定の授業科目の認定を受けた学生は、当該学年を終了し、卒業することができる。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 7 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式 4)

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			レクリエーション健康スポーツ	心身の健康を保つために必要である体力、健康、肥満、心身ストレスなどを多面的にとらえ、健康人を病気にさせないための生活習慣を理解し、自分自身の健康管理を考える上で現代社会における健康問題、健康の捉え方、健康を保持・増進する為の運動との関係を理論的に学ぶ	2・前	30	1	△		○	○			○		
○			基礎教養学	歯科衛生士として不可欠なコミュニケーション能力、接遇精神を養成する。ホスピタリティーマインドに重点を置いたビジネスマナーを習得する。	2・前	30	2	○			○				○	
○			歯周療法	歯周病の原因や進行のメカニズムをよく理解し、その予防法と治療法について学びます。	2・前	30	2	○			○				○	
○			歯科補綴学	顎口腔系の諸器官に生じた実質欠損による障害を、人工材料によってその形態を回復し、生じた機能障害を克服して社会復帰を目指す為、歯科補綴に必要な知識や技術を学ぶと共に、補綴装置の形態や種類、機能回復の状態などの関連する知識を学ぶ	2・前	30	2	○			○			○		
○			口腔外科・麻酔	顔面の下半分を広く占め、解剖学的に際立って大きいことが特徴である口腔は単なる受身の受容器ではなく、エネルギー摂取や嚥下、あるいは会話など、いわば他動的な機能を併せもち、多重の機能を担う器官であることを明確に認識する。治療現場における本事態に対する知識と技術を理解する。	2・前	30	2	○			○				○	
○			小児歯科学	成長発育期の口腔内に生じる特有の変化や病態、対処法を把握する学問であり、小児の発育および歯科疾患等の基本的な知識を、各論では小児歯科の臨床について学ぶ	2・前	30	2	○			○				○	
○			高齢者歯科学	高齢者が、口腔の健康を維持増進し、QOLを高めていけるよう高齢者を理解し、歯科医療にかかわる技術的な知識を修得する。	2・前	16	1	○			○				○	
○			障害者歯科学	障害者の現状を把握する。障害の種類と歯科的特徴を理解する。	2・前	16	1	○			○				○	
○			歯科矯正学	不正咬合が及ぼす咀嚼・発音等の口腔機能や顎骨の形態形成等への悪影響から生じる諸問題を改善もしくは予防して、心身共に健康な状態へ誘導し、またこれを維持することを学び、矯正歯科治療の特殊性についても学ぶ。	2・前	30	2	○			○				○	
○			歯科予防処置論Ⅲ	相互実習にて患者に対する配慮や対応を学び、予防的歯石除去に使用する器具・器材を、正しく確実に使用できるように訓練する。齲蝕予防処置法についても相互実習をおこなう。	2・前	60	2	△		○	○			○		
○			歯科予防処置論Ⅳ	相互実習にて患者に対する配慮や対応を学び、予防的歯石除去に使用する器具・器材を、正しく確実に使用できるように訓練する。齲蝕予防処置法についても相互実習をおこなう。	2・後	30	1	△		○	○			○		
○			歯科保健指導論Ⅲ	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持し、増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度を習得する。	2・前	60	2	△		○	○			○		
○			歯科保健指導論Ⅳ	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持し、増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度を習得する。	2・後	30	1	△		○	○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			食生活指導	食生活の指導をする為に必要な幅広い食に関する知識を習得す、栄養や、日常生活における食品の知識食文化食のマネー食の衛星管理などを学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○	
○			歯科診療補助論Ⅲ	専門分野の履修と並行しながら、知識の習得と共に実技面での習熟度を高め、より臨床に則した内容を学習する。臨床検査、救急蘇生に於いても知識、方法を学ぶ。	2・通	90	3	△		○	○		○		
○			放射線学	放射線の基礎的知識から、撮影補助業務、患者ならびに医療従事者の放射線防護の実際について、臨床に則した幅広い知識を習得する。	2・前	16	1	○		△	○			○	
○			臨床・臨地実習Ⅰ	指定規則に定める教授要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うことを目的とする	2・後	360	8			○		○		○	○
	○		歯科総合演習Ⅰ	後期からの臨床実習に向け、より専門性の高い治療内容の実習を行う。技術習得の到達度を確認し、さらにレベルを上げることが目的とする。	2・後	30	1			○	○		○		
	○		ライフデザインⅡ	さまざまな物・事に興味を持ち、自分自身の考え方や生き方豊かにすることによって、他者に対しても心豊かに優しく接することを学ぶ。	2・前	30	1	○		△	○			○	
合計			19科目			978時間(37単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業の判定会議の結果、所定の授業科目の認定を受けた学生は、当該学年を終了し、卒業することができる。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式 4)

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科衛生統計	歯科医療情報の多くは統計処理した結果として提供されている。それらの情報を評価し、利用するには統計学の知識が必要である。統計学の基礎を身につけると同時に、歯科で用いられる統計指標について学ぶ。	3・前	30	2	○			○			○	
○			衛生行政・社会福祉	歯科衛生法をはじめとする種々の保健医療に関する法律について学び、さらに歯科衛生士を取り巻くわが国の社会保障制度についての理解を深める。	3・前	30	2	○			○			○	
○			歯 科 予 防 処 置 論Ⅲ	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するために、相互実習を通じてSPT(Supportive Periodontal Therapy)の組み立てと実施を学ぶ。また、国家試験対策では国家試験に向けて、傾向と対策をおこなう。	3・通	30	1	○		△	○			○	
○			歯 科 保 健 指 導 論Ⅲ	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持し、増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度を習得する。	3・通	30	1	○		△	○			○	
○			歯 科 診 療 補 助 論Ⅲ	歯科のみの知識にとどまらず、全身疾患の基礎的な知識を持ち、疾患について理解し、今日のガイドライン、エビデンスに基づいた対応ができるよう学ぶ。	3・通	30	1	○		△	○			○	
○			臨床・臨地実習Ⅱ	指定規則に定める教授要綱に基づき学校内で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつける。	3・通	540	12			○		○		○	○
	○		歯科総合演習	国家試験合格を目指し、学力アップおよび学習能力を向上させる為、各科目の復習及び国家試験対策練習問題を実施する。	2・後	90	3	○	△		○			○	
		○	ライフデザインⅢ	さまざまな物・事に興味を持ち、自分自身の考え方や生き方を豊かにすることによって、他者に対しても心豊かに優しく接することが出来ます。医療に従事する以上、他の職業に就くよりも、より豊かな心を持つべきです。授業では、(美)をテーマにまた、社会で役立つ歯科衛生士となれるよう、様々なことに取り組んでいきます。	2・通	60	2	○		△	○			○	
合計				8科目		840時間(24単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業の判定会議の結果、所定の授業科目の認定を受けた学生は、当該学年を終了し、卒業することができる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20.5週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。